



まちのつくりて

note.5



完成に向けて作業を進めている「まちづくり条例」の進捗状況の報告です。

市民の皆さんと丁寧に作業を進めています。

問 コミュニティ推進課コミュニティ推進係
☎72-2111

市民と共につくる条例(案)

「小郡市をいつまでも住み続けたいまちにするために！」

市民一人ひとりが担い手としてまちづくりに関わることや、市が地域や誰かのために活動する地域コミュニティ、市民活動団体、ボランティアなど、小郡のまちづくりを支える皆さんを応援することを定める条例です。条例(案)の作成は、作成委員会を中心に、市民の皆さんとの対話をベースに進めてきました。



「条例(案)作成に関わる皆さん」



まちづくり条例作成委員会

市の諮問を受けて、条例(案)をまとめる中心メンバーとして、まちづくりの専門家や区長会、校区まちづくり組織、市民活動団体の皆さんに加え、4人の公募委員で構成される委員会(16人)です。

実際にまちづくりに携わるそれぞれの委員の経験や思いが反映できるよう対話を中心に条例(案)の作成を進めてきました。毎回たくさんの意見が飛び出す活発な議論の末に条例(案)が答申されました。

活動期間 令和3年3月～現在

会議回数 11回(令和4年9月1日現在)

市民ワークショップ

条例づくりの応援メンバーとなる市民の皆さんとワークショップを行い、条例の前文のキーワードとなる「小郡の将来像や魅力」「今後大切にしたいモノやコト」を出し合ってもらいました。

ワークショップには、地域活動の担い手として活躍している人をはじめ、高校生や市内在勤者など、多様な参加者が集まりました。

活動期間 令和3年10月～令和4年3月

活動回数 全4回



条例(案)説明会&意見募集

市民の皆さんから条例(案)に対する意見募集を行うとともに、条例に込められた思いを直接届ける説明会を実施。また、市民と加地市長が対話する時間を設けました。自分がまちづくりに関わったきっかけや、そこから得たものを語り合い、思いを共有しました。

意見募集 令和4年7月22日～8月14日

説明会 全3回(令和4年8月8日・9日・12日)

